

No.24 生活安全体制の強化〈交通安全〉 （町民生活課）

令和5年度までにめざす姿

町民一人ひとりが交通ルールを守るとともに、正しい交通マナーを実践し習慣化することができるよう、交通安全意識の高揚を図り、交通死亡事故のない町をめざします。

令和2年度にめざした成果

- ①飲酒運転を含む交通死亡事故 0（ゼロ）日の継続を目指します。
- ②年4回の交通安全運動や各保育園・小中学校の交通安全教育などで交通安全意識の高揚を図ります。
- ③交通安全施設の改善を行います。

令和2年度にめざした活動

- ①飲酒運転を含む交通死亡事故 0（ゼロ）を目指すために、機会毎に各種広報活動を行います。
- ②園児や児童の交通安全教育の推進、高齢者への働きかけの推進などを行います。
- ③行政要望や各集落の交通安全代議員からの要望により、交通安全施設の漏れの無い修繕を行います。

令和2年度の成果

- ②各保育園・小中学校の交通安全教室を実施（各施設が年に1回以上）しています。
- ③速やかに交通安全施設の改善を行っています。（修繕実績 18件）

令和2年度の問題

- ①交通死亡事故ゼロの継続日数が途絶えました。
- ②協力者の高齢化でキャンペーンなど啓発活動の参加者が減少しています。
- ③交通指導員のなり手が不足しています。

令和3年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①継続的な広報活動と交通安全教育を行います。防災無線やケーブルテレビなどを用いた家庭への問いかけを行って行きます。
- ③安全施設の設置について、引き続き取り組みます。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①事故をうけて多発警報のキャンペーンなどの広報活動を行います。
- ②交通安全指導員を広く公募などで募集します。
- ③交通安全運動期間に引き続き各集落の代議員に点検報告をお願いします。

(3) 新たに取り組む方策